

審 査 基 準 整 理 票

処分名	障害支援区分の認定		
根拠法令名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	（条項） 第21条第1項	
基準法令名			
所管部署	福祉部 障害福祉課 認定審査係		
標準処理期間	90日	法定処理期間	—
【審査基準】 ・ 文書の名称 【 — 】 ・ 掲載図書等【障害者総合支援法 障害支援区分認定ハンドブック】 ・ 内容 ☐全部記載 ☒一部・項目のみ記載 [障害支援区分の認定基準] 障害支援区分の認定は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第21条第1項の規定により、大津市介護給付費等の支給に関する審査会が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）第10条第2項に基づき定められた障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成26年厚生労働省令第5号）に定める基準に従い行う審査及び判定の結果を基準とする。 なお、上記の掲載図書は、担当課において据え置く。			

参考

[根拠法令]

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

第21条 市町村は、前条第一項の申請があつたときは、政令で定めるところにより、市町村審査会が行う当該申請に係る障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定の結果に基づき、障害支援区分の認定を行うものとする。

[参考法令]

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令

第10条 第1項省略

2 市町村審査会は、前項の規定により審査及び判定を求められたときは、厚生労働大臣が定める基準に従い、当該審査及び判定に係る障害者について、障害支援区分に関する審査及び判定を行い、その結果を市町村に通知するものとする。

障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令
別紙の通り

※ 審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書等の縦覧をもって代えることができる。

平成二十六年厚生労働省令第五号

障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成二十四年法律第五十一号）の一部の施行に伴い、並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第四条第四項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成十八年政令第十号）第十条第二項（同令第十三条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令の全部を改正する省令を次のように定める。

障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令の全部を改正する省令

障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成十八年厚生労働省令第四十号）の全部を次のように改正する。

（障害支援区分に関する審査判定基準等）

第一条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第四条第四項の厚生労働省令で定める区分は、第二号から第七号までに掲げる区分とし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（以下「令」という。）第十条第二項（令第十三条において準用する場合を含む。）に規定する市町村審査会（法第十五条に規定する市町村審査会をいう。以下同じ。）が行う審査及び判定は、当該審査及び判定に係る障害者に必要とされる支援の度合が次の各号に掲げる区分等に応じそれぞれ当該各号に掲げる支援の度合のいずれかに該当するかについて行うものとする。この場合において、法第二十条第二項（法第二十四条第三項、第五十一条の六第二項及び第五十一条の九第三項において準用する場合を含む。）の規定による調査（以下「障害支援区分認定調査」という。）の結果及び医師意見書に基づいて算定された別表第一の項目の欄に掲げる項目（以下単に「項目」という。）のうち当該障害者の障害の状態に当てはまるものに係る点数又は当該点数を各群につき合計した点数（以下「合計点数等」という。）が二以上の別表第二の番号の欄に掲げる番号（以下単に「番号」という。）に係る同表の条件の欄に掲げる条件（以下単に「条件」という。）を満たす場合における次の各号に掲げる規定の適用については、当該二以上の番号に係る同表の区分等該当可能性の欄に掲げる割合のうち最も高いもの（当該最も高いものが二以上あるときは、当該最も高いものに係る番号のうち最も大きいもの）に係る条件のみを満たすものとして取り扱うものとする。

一 非該当 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の非該当の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

二 区分一 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分一の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

三 区分二 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分二の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

四 区分三 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分三の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

五 区分四 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分四の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

六 区分五 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分五の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

七 区分六 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分六の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

（都道府県審査会に関する読替え）

第二条 法第二十六条第二項の規定により審査判定業務を都道府県に委託した市町村について、前条の規定を適用する場合においては、同条中「市町村審査会（法第十五条に規定する市町村審査会をいう。以下同じ。）」とあるのは、「都道府県審査会」とする。

附 則 抄

（施行期日）

第一条 この省令は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（平成二十六年四月一日）から施行する。

[illegible]

		外出して戻れない	支援が不要	0	希に支援が必要	3	3月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	5
		1人で出たがる	支援が不要	0	希に支援が必要	5	0月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	7
		収集癖	支援が不要	0	希に支援が必要	3	8月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	5
		物や衣類を壊す	支援が不要	0	希に支援が必要	4	3月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	5	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	7
		不潔行為	支援が不要	0	希に支援が必要	4	9月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	5	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	6
		異食行動	支援が不要	0	希に支援が必要	5	1月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	6
		ひどい物忘れ	支援が不要	0	希に支援が必要	0	6月に1回以上の支援が必要	0	週に1回以上の支援が必要	1	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	2
		集団への不適応	支援が不要	0	希に支援が必要	3	1月に1回以上の支援が必要	3	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	5
8	行動上の障害（B群）	こだわり	支援が不要	0	希に支援が必要	1	9月に1回以上の支援が必要	2	週に1回以上の支援が必要	3	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	6
		多動・行動停止	支援が不要	0	希に支援が必要	3	2月に1回以上の支援が必要	3	週に1回以上の支援が必要	5	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	9
		不安定な行動	支援が不要	0	希に支援が必要	2	3月に1回以上の支援が必要	3	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	1
		自らを傷つける行為	支援が不要	0	希に支援が必要	3	5月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	9
		他人を傷つける行為	支援が不要	0	希に支援が必要	3	5月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	7	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	1
		不適切な行為	支援が不要	0	希に支援が必要	4	4月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	9
		突発的な行動	支援が不要	0	希に支援が必要	5	5月に1回以上の支援が必要	8	週に1回以上の支援が必要	10	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	1
		過食・反すう等	支援が不要	0	希に支援が必要	4	2月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日（週に5日以上）の支援が必要	7

		多飲水・過 飲水	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	3 . 6	月に1回以上の 支援が必要	4 . 4	週に1回以上 の支援が必要	6 . 8	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	9 1	
		反復的行動	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	3 . 4	月に1回以上の 支援が必要	4 . 0	週に1回以上 の支援が必要	4 . 1	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	6 7	
		感覚過敏・ 感覚鈍麻	ない	0	ある	9 . 1							
9	行動上の障害 (C群)	そう鬱状態	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	1 2 . 3	月に1回以上の 支援が必要	1 4 . 2	週に1回以上 の支援が必要	1 5 . 2	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 9	
		対人面の不 安緊張	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	1 7 . 3	月に1回以上の 支援が必要	1 9 . 0	週に1回以上 の支援が必要	1 9 . 6	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	2 0	
		意欲が乏し い	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	1 5 . 3	月に1回以上の 支援が必要	1 5 . 7	週に1回以上 の支援が必要	1 5 . 9	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 6	
		話がまとま らない	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	1 3 . 4	月に1回以上の 支援が必要	1 3 . 4	週に1回以上 の支援が必要	1 3 . 5	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 3	
		集中力が続 かない	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	1 3 . 6	月に1回以上の 支援が必要	1 3 . 6	週に1回以上 の支援が必要	1 3 . 6	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 3	
		自己の過大 評価	支 援 が 不要	0	希に支援が必 要	1 3 . 8	月に1回以上の 支援が必要	1 3 . 9	週に1回以上 の支援が必要	1 5 . 3	ほ ぼ 毎 日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 6	
1 0	特別な医療	点滴の管理	ない	0	ある	5 . 8							
		中心静脈栄 養	ない	0	ある	1 6 . 1							
		透析	ない	0	ある	0 . 2							
		ストーマの 処置	ない	0	ある	1 . 7							
		酸素療法	ない	0	ある	1 0 . 2							
		レスピレー ター	ない	0	ある	1 6 . 9							
		気管切開の 処置	ない	0	ある	1 4 . 9							
		疼痛の看護	ない	0	ある	1 . 2							
		経管栄養	ない	0	ある	8 . 6							
		モニター測 定	ない	0	ある	1 5 . 9							
		じょくそう の処置	ない	0	ある	3 . 7							
		カテーテル	ない	0	ある	4 . 8							
医 師 意 見 書	1 1	麻痺・拘縮	麻痺	ない	0	いずれか一肢 のみ	2 . 9	両下肢のみ	4 . 9	左上下肢ある いは右上下肢 のみ	8 . 2	その他の四 肢の麻痺	1 3 . 9
		関節の拘縮 肩関節	ない	0	ある	1 8 . 6							
		関節の拘縮 肘関節	ない	0	ある	1 9 . 6							
		関節の拘縮 股関節	ない	0	ある	1 8 . 0							
		関節の拘縮 膝関節	ない	0	ある	1 7 . 2							

			関節の拘縮 その他	ない	0	ある	1 2 . 7										
1	その他の医師意	麻痺 左上肢	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
2	見書項目	麻痺 右上肢	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		麻痺 左下肢	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		麻痺 右下肢	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		麻痺 その他	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 肩関節 左	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 肩関節 右	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 股関節 左	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 股関節 右	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 肘関節 左	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 肘関節 右	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 膝関節 左	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		関節の拘縮 膝関節 右	ない	0	ある（軽度）	2 . 0	ある（中度）	3 . 0	ある（重度）	4 . 0							
		てんかん	ない	0	ある（年1回以上）	1 . 0	ある（月1回以上）	1 . 5	ある（週1回以上）	2 . 0							
		二軸評価 精神症状	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0	6 . 0	6 . 0			
		二軸評価 能力障害	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 食事	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 生活リズム	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 保清	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 金銭管理	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 服薬管理	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 対人関係	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					
		生活障害評価 社会的適応	1	0	2	2 . 0	3	3 . 0	4	4 . 0	5	5 . 0					

注1 1の群から10の群までについては調査項目に基づき、11の群については医師意見書に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を算定し、又は当該点数を各群につき合計する。

2 12の群については医師意見書に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を算定する。

別表第二（第一条関係）

区分番号	条件	区分等該当可能性	
非該当	1 生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 = 0.0 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ行動上の障害（C群） = 0.0 かつ金銭の管理 = 0.0 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9	62.2%	
	2 応用日常生活動作 = 0.0 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ行動上の障害（B群） = 0.0 かつ特別な医療 = 0.0 かつ片足での立位保持 = 0.0 かつ集中力が続かない = 0.0 かつ関節の拘縮 肩関節 = 0.0 かつ生活障害評価 食事 = 0.0	82.4%	
	3	生活機能ⅠⅠ = 0.0 かつ応用日常生活動作 ≤ 36.1 かつ行動上の障害（A群）. ≥ 0.1 かつ行動上の障害（B群） = 0.0 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9	64.0%
	4	生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 ≤ 13.0 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ金銭の管理 ≥ 1.4 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9 かつ二軸評価 能力障害 ≥ 2.0	80.4%
	5	生活機能ⅠⅠ = 0.0 かつ応用日常生活動作 ≤ 36.1 かつ行動上の障害（A群）. ≥ 0.1 かつ行動上の障害（B群） ≥ 0.1 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9 かつ二軸評価 能力障害 ≤ 2.0	66.1%
	6	生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 ≤ 13.0 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ金銭の管理 ≥ 1.4 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9 かつ二軸評価 能力障害 ≤ 3.0	61.3%
	7	生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 ≤ 13.0 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ行動上の障害（C群） ≥ 0.1 かつ金銭の管理 = 0.0 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9	61.1%
	8	起居動作 ≥ 0.1 かつ生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 ≥ 13.1. かつ応用日常生活動作 ≤ 36.1 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9	50.9%
	9	起居動作 = 0.0 かつ生活機能ⅠⅠ ≤ 15.5 かつ生活機能ⅠⅠ = 0.0 かつ応用日常生活動作 ≥ 36.2 かつ応用日常生活動作 ≤ 73.2 かつ行動上の障害（A群） ≤ 20.1 かつ行動上の障害（C群） ≤ 12.4 かつ感情が不安定 = 0.0	62.6%
	10	起居動作 = 0.0 かつ生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 ≥ 13.1. かつ応用日常生活動作 ≤ 36.1 かつ行動上の障害（A群） = 0.0 かつ行動上の障害（C群） ≥ 23.7 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9	50.0%
	11	生活機能ⅠⅠ = 0.0 かつ応用日常生活動作 ≤ 36.1 かつ行動上の障害（A群）. ≥ 0.1 かつ行動上の障害（B群） ≥ 0.4 かつ感情が不安定 = 0.0 かつ意欲が乏しい = 0.0 かつ麻痺 ≤ 2.9 かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3.0	47.7%
	12	生活機能ⅠⅠ ≤ 23.5 かつ応用日常生活動作 ≥ 0.1 かつ応用日常生活動作 ≤ 13.0 かつ行動上の障害（A群） = 0.1 かつ行動上の障害（C群） = 0.0 かつ	42.1%

		つ金銭の管理＝0. 0かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9	
1 3		起居動作＝0. 0かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作≥1 3. 1. かつ応用日常生活動作≤3 6. 1かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ行動上の障害（C群）≤2 3. 6かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9かつ生活障害評価 金銭管理≥4. 0	6 4 0 %
1 4		生活機能 I I ≥ 0. 1かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作≤3 6. 1かつ認知機能≤1 0. 7かつ行動上の障害（A群）≥0. 1かつ行動上の障害（A群）≤1 4. 1かつ行動上の障害（C群）≤1 4. 0かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9	5 9 1 %
1 5		起居動作＝0. 0かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作≥1 3. 1. かつ応用日常生活動作≤3 6. 1かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ行動上の障害（C群）≤2 3. 6かつ日常の意思決定≥9. 1かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9かつ生活障害評価 金銭管理≤3. 0	9 2 7 %
1 6		起居動作＝0. 0かつ生活機能 I I ≤ 6. 7かつ応用日常生活動作≥1 3. 1かつ応用日常生活動作≤3 6. 1かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ行動上の障害（C群）≤2 3. 6かつ日常の意思決定＝0. 0かつ買い物≥7. 9かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9かつ生活障害評価 金銭管理≤3. 0	8 8 9 %
1 7		起居動作＝0. 0かつ生活機能 I I ≤ 6. 7かつ応用日常生活動作≥1 3. 1かつ応用日常生活動作≤3 6. 1かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ行動上の障害（C群）≤2 3. 6かつ日常の意思決定＝0. 0かつ買い物＝0. 0かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9かつ生活障害評価 金銭管理≤3. 0	7 4 1 %
1 8		起居動作＝0. 0かつ生活機能 I I ≥ 6. 8かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作≥1 3. 1かつ応用日常生活動作≤3 6. 1かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ行動上の障害（C群）≤2 3. 6かつ日常の意思決定＝0. 0かつ感情が不安定＝0. 0かつ麻痺≤2. 9かつ生活障害評価 金銭管理≤3. 0	7 2 3 %
1 9		生活機能 I I ＝0. 0かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ特別な医療＝0. 0. かつ洗濯＝7. 0かつ生活障害評価 金銭管理＝3. 0	8 8 9 %
2 0		生活機能 I I ＝0. 0かつ行動上の障害（A群）＝0. 0かつ金銭の管理＝1. 4. かつ二軸評価 能力障害＝2. 0かつ生活障害評価 対人関係＝2. 0	9 6 6 %
2 1		入浴＝0. 0かつ感情が不安定＝0. 0かつ二軸評価 能力障害＝2. 0かつ生活障害評価 生活リズム＝0. 0かつ生活障害評価 服薬管理＝2. 0	8 4 4 %
2 2		生活機能 I I ＝0. 0かつ調理＝9. 4かつ感情が不安定＝0. 0かつ二軸評価 能力障害＝2. 0かつ生活障害評価 生活リズム＝0. 0	8 2 9 %

	2 3	生活機能 I I = 0. 0 かつ 認知機能 ≥ 0. 1 かつ 認知機能 ≤ 1 3. 1 かつ 行動上の障害 (A 群) = 0. 0 かつ 金銭の管理 = 1. 4 かつ 二軸評価 能力障害 = 2. 0	8 7 0 %
	2 4	応用日常生活動作 ≥ 0. 1 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 2. 9 かつ 行動上の障害 (A 群) = 0. 0 かつ 洗濯 = 7. 0 かつ 生活障害評価 食事 = 3. 0 かつ 生活障害評価 保清 = 3. 0	9 4 1 %
	2 5	視聴覚機能 = 0. 0 かつ 掃除 = 0. 0 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 集中力が続かない = 0. 0 かつ 二軸評価 能力障害 = 2. 0 かつ 生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	8 7 5 %
	2 6	視聴覚機能 = 0. 0 かつ 掃除 = 0. 0 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ ひどい物忘れ = 0. 0 かつ 二軸評価 能力障害 = 2. 7 0 かつ 生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	8 5 7 %
	2 7	応用日常生活動作 ≥ 0. 1 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 2. 9 かつ 行動上の障害 (A 群) = 0. 0 かつ 洗濯 = 7. 0 かつ 二軸評価 能力障害 = 3. 0 かつ 生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	9 0 6 %
	2 8	生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 = 0. 0 かつ 行動上の障害 (A 群) = 0. 0 かつ 行動上の障害 (C 群) = 0. 0 かつ 片足での立位保持 ≥ 2. 8 かつ 片足での立位保持 ≤ 3. 4 かつ 金銭の管理 = 0. 0 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≤ 2. 9	7 5 0 %
	二 2 9	生活機能 I I = 0. 0 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ 応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ 行動上の障害 (A 群) ≥ 2 0. 2 かつ 行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7	6 8 5 %
	3 0	生活機能 I I ≤ 1 0. 6 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 麻痺・拘縮 ≤ 8. 7 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≥ 4. 9	6 7 0 %
	3 1	生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 行動上の障害 (A 群) ≥ 2 1. 0 かつ 調理 = 0. 0 かつ 感情が不安定 ≥ 2. 1	6 1 6 %
	3 2	起居動作 ≤ 6. 8 かつ 生活機能 I I ≤ 4. 0 かつ 生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ 行動上の障害 (A 群) ≤ 1 6. 7	6 0 5 %
	3 3	生活機能 I I ≥ 1 0. 7 かつ 生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≥ 4. 9	5 3. 0 %
	3 4	生活機能 I I ≤ 1 0. 6 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 麻痺・拘縮 ≥ 8. 8 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≥ 4. 9 かつ 麻痺 右下肢 = 0. 0	9 0. 9 %
	3 5	生活機能 I I ≤ 1 0. 6 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 麻痺・拘縮 ≥ 8. 8 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≥ 4. 9 かつ 麻痺 左下肢 = 0. 0	9 0. 9 %
	3 6	生活機能 I I ≤ 1 0. 6 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 麻痺・拘縮 ≥ 8. 8 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≥ 4. 9 かつ 麻痺 右下肢 ≥ 2. 0	8 0. 0 %
	3 7	生活機能 I I ≤ 1 0. 6 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 麻痺・拘縮 ≥ 8. 8 かつ 感情が不安定 = 0. 0 かつ 麻痺 ≥ 4. 9 かつ 麻痺 左下肢 ≥ 2. 0	8 0. 0 %
	3 8	生活機能 I I ≤ 1 5. 5 かつ 生活機能 I I = 0. 0 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ 応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ 行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ 感情が不安定 ≥ 2. 1	7 4. 5 %
3 9		生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ 認知機能 ≥ 0. 1 かつ 行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 9 かつ 行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ 感情が不安定 ≥ 2. 1	7 4. 4 %

4 0	生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 = 0. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 9 かつ感情が不安定 ≥ 2. 1 かつ昼夜逆転 ≥ 2. 1	7 2. 2 %
4 1	生活機能 I ≥ 1 5. 6 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ麻痺・拘縮 ≤ 7. 1	5 9. 0 %
4 2	生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 9 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 3 8. 7 かつ感情が不安定 ≥ 2. 1	5 6. 9 %
4 3	生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 = 0. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 9 かつ感情が不安定 ≥ 2. 1 かつ昼夜逆転 = 0. 0	4 8. 1 %
4 4	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1 4. 2 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9	4 2. 2 %
4 5	起居動作 ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ感情が不安定 = 0. 0	8 0. 4 %
4 6	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 8. 4 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 3 8. 7	5 3. 8 %
4 7	生活機能 I = 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ片足での立位保持 ≥ 1 1. 4	7 4. 1 %
4 8	生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 0. 1 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ意欲が乏しい ≥ 1 5. 3 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	6 8. 4 %
4 9	起居動作 = 0. 0 かつ生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≥ 4 2. 8 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 1 2. 5 かつ感情が不安定 = 0. 0	6 7. 9 %
5 0	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 3 2. 7 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≥ 2 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ移乗 = 0. 0 かつ暴言暴行 = 0. 0	5 8. 9 %
5 1	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 1 4. 1 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9	5 8. 0 %
5 2	起居動作 = 0. 0 かつ生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 4 2. 7 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 1 2. 5 かつ感情が不安定 = 0. 0	5 6. 9 %
5 3	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 8. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 3 8. 7	5 5. 4 %
5 4	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 2 0. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ移乗 = 0. 0 かつ片足での立位保持 ≥ 2. 8	5 2. 2 %
5 5	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 ≥ 1 0. 8 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 1 4. 0 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9	4 3. 5 %
5 6	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 2 0. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ移乗 = 0. 0 かつ片足での立位保持 = 0. 0 かつこだわり = 0. 0	7 4. 3 %
5 7	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 2 0. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ移乗 = 0. 0 かつ片足での立位保持 = 0. 0 かつこだわり ≥ 1. 9	5 2. 3 %
5 8	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ片足での立位保持 ≥ 1 1. 4	4 8. 5 %
5 9	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 5 1. 6 かつ認知機能 ≥ 1 9. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4 かつ生活障害評価 対人関係 ≤ 3. 0	7 7. 8 %

6 0	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 5 1. 7 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≥ 1 9. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4 かつ生活障害評価 対人関係 ≤ 3. 0	7 0. 5 %
6 1	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 1 8. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ移乗 ≥ 6. 6 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	6 7. 2 %
6 2	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≥ 1 9. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4 かつ生活障害評価 対人関係 ≥ 4. 0	5 2. 5 %
6 3	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 1 8. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) = 0. 0 かつ 麻痺・拘縮 ≤ 0. 1 かつ移乗 = 0. 0 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	9 5. 9 %
6 4	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 1 8. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ 行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ麻痺・拘縮 = 0. 0 かつ移乗 = 0. 0 かつ 片足での立位保持 ≤ 3. 4	8 1. 0 %
6 5	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 1 8. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 0. 1 かつ 行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ麻痺・拘縮 ≥ 0. 1 かつ移乗 = 0. 0 かつ 片足での立位保持 ≤ 3. 4	7 5. 4 %
6 6	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 1 8. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1. 5 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ 麻痺・拘縮 = 0. 0 かつ移乗 = 0. 0 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4 かつ口腔清 潔 ≥ 6. 9	7 2. 4 %
6 7	生活機能 I ≤ 1 5. 5 かつ生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ 応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 1 8. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1. 5 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8. 6 かつ 麻痺・拘縮 = 0. 0 かつ移乗 = 0. 0 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4 かつ口腔清 潔 = 0. 0	4 9. 1 %
6 8	入浴 = 0. 0 かつ交通手段の利用 = 0. 0 かつ麻痺 右上肢 = 3. 0	8 0. 0 %
6 9	入浴 = 0. 0 かつ交通手段の利用 = 0. 0 かつ麻痺 左上肢 = 3. 0	8 0. 0 %
7 0	生活機能 I = 0. 0 かつ入浴 = 0. 0 かつ透析 = 0. 2	8 4. 8 %
7 1	起き上がり = 0. 0 かつ交通手段の利用 = 0. 0 かつ透析 = 0. 2	9 0. 9 %
7 2	生活機能 I = 0. 0 かつ特別な医療 ≥ 0. 1 かつ特別な医療 ≤ 3. 7 かつ入浴 = 0. 0	8 0. 9 %
7 3	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 1 9. 5 かつ視聴覚機能 ≥ 1 0. 7 かつ 視聴覚機能 ≤ 4 1. 1 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 3. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 1. 5 かつ交通手段の利用 = 1 8. 9	8 8. 1 %
7 4	交通手段の利用 = 0. 0 かつ透析 = 0. 2 かつ関節の拘縮 肩関節 = 0. 0 かつ関 節の拘縮 股関節 = 0. 0 かつ関節の拘縮 肘関節 = 0. 0 かつ関節の拘縮 膝関 節 = 0. 0 かつ関節の拘縮 その他 = 0. 0	8 8. 2 %
7 5	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 2 0. 2 かつ行動 上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ金銭の管理 = 0. 0	5 0. 0 %
7 6	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 2 0. 2 かつ行動 上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ買い物 = 0. 0	5 5. 6 %
7 7	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 1 9. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 3. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 1. 5 かつ認知機能 ≥ 0. 1 かつ認知機能 ≤ 1 3. 1 かつ視力 ≥ 2 5. 5 かつ視力 ≤ 2 8. 3	8 2. 5 %
7 8	起居動作 = 0. 0 かつ生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活 機能 I I ≤ 3 4. 8 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 2 4. 7 かつ移乗 ≤ 6. 6	6 0. 7 %
7 9	生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 0. 1 かつ被害的・拒否的 = 2. 1 かつ感情 が不安定 = 0. 0 かつ意欲が乏しい = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ二軸評価 能力 障害 ≥ 3. 0	5 0. 0 %

8 0	生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 0. 1 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ反復的行動 = 6. 7 かつ意欲が乏しい = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	5 7. 1 %
8 1	生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 0. 1 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ意欲が乏しい = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0 かつ生活障害評価 金銭管理 = 2. 0	5 1. 9 %
8 2	生活機能 I I = 0. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 0. 1 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ支援の拒否 = 2. 8 かつ意欲が乏しい = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	5 2. 6 %
8 3	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 ≤ 1 0. 7 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 1 4. 0 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	8 0. 0 %
8 4	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 ≤ 1 0. 7 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 1 4. 0 かつ被害的・拒否的 = 1. 9 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9	1 0 0. 0 %
8 5	生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ認知機能 ≤ 1 0. 7 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 1 4. 0 かつ感情が不安定 = 0. 0 かつ麻痺 ≤ 2. 9 かつ生活障害評価 服薬管理 = 4. 0	6 0. 0 %
三	8 起居動作 ≥ 6. 9 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 6. 7	7 6. 9 %
	8 生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1 6. 8 かつ不安定な行動 ≤ 2. 3	5 6. 3 %
	8 生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 3 4. 8 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ移乗 ≥ 6. 6	6 9. 7 %
	8 起居動作 ≤ 6. 8 かつ生活機能 I I ≥ 4. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 6. 7	5 9. 7 %
	9 生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 2. 8 かつそう鬱状態 ≥ 1 2. 3	5 8. 5 %
	9 生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 3 4. 9 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ移乗 ≥ 6. 6	4 7. 0 %
	9 生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 2 1. 0 かつ調理 ≥ 9. 4 かつ感情が不安定 ≥ 2. 1	4 6. 1 %
	9 生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 2. 8 かつそう鬱状態 = 0. 0	3 4. 3 %
	9 生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ排尿 ≥ 1 1. 6	5 7. 3 %
	9 生活機能 I ≥ 1 5. 6 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0. 1 かつ麻痺・拘縮 ≥ 7. 2	5 2. 8 %
	9 生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 2 3. 2 かつ生活障害評価 社会的適応 = 0. 0	5 0. 0 %
	9 生活機能 I I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 2 0. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7	4 5. 5 %
	9 生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I I ≥ 3 4. 9 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≤ 6. 6	4 1. 9 %
	9 生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3. 0 かつ麻痺・拘縮 ≥ 8. 8 かつ排尿 = 0. 0	9 3. 8 %
	1 生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3. 0 かつ麻痺・拘縮 ≤ 8. 7 かつ排尿 = 0. 0	8 0. 6 %
	1 生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 3 4. 8 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 2 4. 8 かつ移乗 ≤ 6. 6	7 2. 2 %

1 0 2	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 4. 1 かつ排尿 = 0. 0	6 7. 7 %
1 0 3	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1 4. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 3. 1 かつ生活障害評価 社会的適応 = 0. 0	6 0. 3 %
1 0 4	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 3 4. 8 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 2 4. 7 かつ移乗 ≤ 6. 6	5 2. 5 %
1 0 5	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≤ 2 3. 9 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 2. 8 かつ移乗 = 0. 0	4 9. 1 %
1 0 6	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≥ 2 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ移乗 = 0. 0 かつ暴言暴行 ≥ 2. 6	6 2. 5 %
1 0 7	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 3 2. 8 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≥ 2 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 2. 7 かつ移乗 = 0. 0 かつ暴言暴行 = 0. 0	5 1. 6 %
1 0 8	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I ≤ 3 5. 7 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 4 1. 1 かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (B 群) ≤ 2 6. 4 かつ移乗 ≤ 6. 6 かつ口腔清潔 ≥ 6. 9	7 2. 7 %
1 0 9	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I ≤ 3 5. 7 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 4 1. 1 かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (B 群) ≤ 2 6. 4 かつ移乗 ≤ 6. 6 かつ口腔清潔 = 0. 0	5 6. 6 %
1 1 0	排尿 = 0. 0 かつこだわり = 2. 6 かつてんかん ≥ 1. 0	4 5. 5 %
1 1 1	排便 = 0. 0 かつこだわり = 2. 6 かつてんかん ≥ 1. 0	4 4. 0 %
1 1 2	起居動作 ≥ 2 6. 7 かつ起居動作 ≤ 6 2. 0 かつ行動上の障害 (B 群) = 0. 0 かつ移乗 = 5. 8 かつ排便 = 1 0. 9	8 7. 5 %
1 1 3	起居動作 ≥ 2 6. 7 かつ起居動作 ≤ 6 2. 0 かつ行動上の障害 (B 群) = 0. 0 かつ排便 = 1 0. 9 かつ麻痺 左下肢 ≥ 2. 0	8 1. 1 %
1 1 4	起居動作 ≥ 2 6. 7 かつ起居動作 ≤ 6 2. 0 かつ行動上の障害 (B 群) = 0. 0 かつ排便 = 1 0. 9 かつ麻痺 右下肢 ≥ 2. 0	8 1. 1 %
1 1 5	起居動作 ≥ 2 6. 7 かつ起居動作 ≤ 6 2. 0 かつ行動上の障害 (B 群) = 0. 0 かつ排便 = 1 0. 9 かつ関節の拘縮 その他 = 0. 0	8 0. 4 %
1 1 6	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 2 2. 4 かつ移乗 = 6. 6 かつ薬の管理 = 0. 0 かつ麻痺 = 8. 2	9 0. 9 %
1 1 7	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 2 2. 4 かつ移乗 = 6. 6 かつ調理 = 2 0. 2 かつ麻痺 = 8. 2	8 5. 3 %
1 1 8	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 2 2. 4 かつ認知機能 = 0. 0 かつ移乗 = 6. 6 かつ入浴 = 6. 1 かつ関節の拘縮 肩関節 右 = 0. 0	8 7. 1 %
1 1 9	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 2 2. 4 かつ認知機能 = 0. 0 かつ移乗 = 6. 6 かつ入浴 = 6. 1 かつ関節の拘縮 肩関節 左 = 0. 0	8 7. 1 %
1 2 0	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 2 2. 4 かつ寝返り ≥ 7. 8 かつ寝返り ≤ 1 0. 4 かつ移乗 = 6. 6 かつ調理 = 9. 4	9 0. 0 %
1 2 1	起居動作 ≤ 6. 8 かつ生活機能 I ≤ 4. 0 かつ生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 1 6. 7 かつ移乗 = 6. 6	7 5. 0 %
1 2 2	生活機能 I ≥ 0. 1 かつ生活機能 I ≤ 2 2. 4 かつ寝返り ≥ 7. 8 かつ寝返り ≤ 1 0. 4 かつ移乗 = 6. 6 かつ片足での立位保持 ≥ 2. 8 かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	8 3. 0 %

1	生活機能 I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I ≤ 2 2、4 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 0 、1	8 2. 0 %
2	かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 7 、1 かつ寝返り ≥ 7 、8 かつ寝返り ≤ 1 0、4 かつ	
3	移乗 = 6、6	
1	生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6、1 かつ認知機能 ≥ 0 、1 かつ	1 0 0. 0 %
2	かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0、9 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8、6 かつ衣服	
4	の着脱 = 1 2、0 かつ感情が不安定 ≥ 2 、1	
1	生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6、1 かつ認知機能 ≥ 0 、1 かつ	1 0 0. 0 %
2	かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0、9 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8、6 かつ感情	
5	が不安定 ≥ 2 、1 かつ集団への不適応 ≥ 5 、6	
1	生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6、	6 6. 7 %
2	1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1 4、2 かつ感情が不安定 = 0、0 かつ多飲水・過	
6	飲水 ≥ 4 、4 かつ麻痺 ≤ 2 、9	
1	生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6、	8 3. 3 %
2	1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1 4、2 かつ感情が不安定 = 0、0 かつ落ち着きがない	
7	≥ 4 、4 かつ落ち着きがない ≤ 5 、0 かつ麻痺 ≤ 2 、9	
1	生活機能 I ≤ 1 5、5 かつ生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ	5 7. 1 %
2	応用日常生活動作 ≥ 3 6、2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ行動上の障害	
8	(A 群) ≤ 8 、4 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 3 8、7 かつ関節の拘縮 その他 =	
	1 2、7	
1	生活機能 I ≤ 1 5、5 かつ生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ	6 2. 5 %
2	応用日常生活動作 ≥ 3 6、2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ行動上の障害	
9	(A 群) ≤ 8 、4 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 3 8、7 かつ移乗 = 6、6	
1	生活機能 I ≥ 2 1、1 かつ生活機能 I ≤ 3 5、7 かつ生活機能 I I ≥ 4 1、2 かつ	5 3. 8 %
3	生活機能 I I ≤ 5 0、6 かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9、5 かつ行動上の障害 (A	
0	群) ≤ 3 0、2 かつ行動上の障害 (B 群) ≤ 2 6、4 かつ移乗 = 0、0	
1	生活機能 I ≤ 1 5、5 かつ生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ	1 0 0. 0 %
3	応用日常生活動作 ≥ 3 6、2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ行動上の障害	
1	(A 群) ≤ 8 、4 かつ行動上の障害 (C 群) ≥ 3 8、7 かつ落ち着きがない ≥ 4 、	
	4 かつ落ち着きがない ≤ 5 、0	
1	生活機能 I ≤ 2 1、0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3、6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0、6 かつ	5 5. 6 %
3	かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ認知機能 ≤ 2 0、5 かつ行動上の障害 (A 群)	
2	≤ 3 2、7 かつ移乗 = 0、0 かつ片足での立位保持 ≥ 2 、8 かつ衣服の着脱 = 1	
	2、0	
1	生活機能 I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I ≤ 1 5、5 かつ生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活	5 3. 3 %
3	機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6、2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7	
3	3、2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0、1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8、6	
	かつ片足での立位保持 ≥ 1 1、4 かつ関節の拘縮 その他 = 1 2、7	
1	生活機能 I ≤ 2 1、0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3、6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0、6 かつ	5 7. 1 %
3	かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ認知機能 ≤ 2 0、5 かつ行動上の障害 (A 群)	
4	≤ 3 2、7 かつ移乗 = 0、0 かつ片足での立位保持 ≥ 2 、8 かつ支援の拒否 ≥ 2 、	
	8 かつ支援の拒否 ≤ 3 、4	
1	生活機能 I ≤ 2 1、0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3、6 かつ生活機能 I I ≤ 3 2、7 かつ	7 5. 0 %
3	かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ認知機能 ≥ 2 0、6 かつ行動上の障害 (A 群)	
5	≤ 3 2、7 かつ移乗 = 0、0 かつ暴言暴行 = 0、0 かつ落ち着きがない ≥ 4 、4 かつ	
	落ち着きがない ≤ 5 、0	
1	生活機能 I ≥ 0 、1 かつ生活機能 I ≤ 1 5、5 かつ生活機能 I I ≥ 0 、1 かつ生活	7 5. 0 %
3	機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6、2 かつ応用日常生活動作 ≤ 7	
6	3、2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 2 0、1 かつ行動上の障害 (C 群) ≤ 3 8、6	
	かつ片足での立位保持 ≥ 1 1、4 かつ支援の拒否 ≥ 2 、8 かつ支援の拒否 ≤ 3 、4	
1	生活機能 I ≤ 2 1、0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3、6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0、6 かつ	7 5. 0 %
3	かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3、2 かつ認知機能 ≤ 2 0、5 かつ行動上の障害 (A 群)	
7	≤ 3 2、7 かつ移乗 = 0、0 かつ片足での立位保持 = 0、0 かつ落ち着きがない $\geq$	
	4、4 かつ落ち着きがない ≤ 5 、0 かつこだわり ≥ 1 、9	
四	1 生活機能 I I ≤ 2 3、5 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3、3 かつ行動上の障害 (A	5 6. 5 %
3	群) ≥ 1 6、8 かつ不安定な行動 ≥ 3 、5	
8		
1	生活機能 I ≤ 3 7、5 かつ生活機能 I I ≥ 5 0、7 かつ生活機能 I I ≤ 7 4、0 かつ	5 0. 9 %
3	かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 4 5、1	
9		
1	生活機能 I ≥ 2 1、1 かつ生活機能 I ≤ 4 0、3 かつ生活機能 I I ≥ 2 3、6 かつ	5 2. 8 %
4	生活機能 I I ≤ 5 0、6 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 0、3	
0		
1	生活機能 I ≥ 4 0、4 かつ生活機能 I I ≥ 2 3、6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0、6 かつ	4 6. 5 %
4	かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 0、3 かつ調理 ≤ 9 、4	
1		

	1 4 2	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 1 4. 2 かつ生活障害評価 社会的適応 ≥ 2. 0	6 2. 6 %
	1 4 3	生活機能 I ≥ 3 5. 8 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≤ 6. 6	6 1. 3 %
	1 4 4	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I ≤ 3 4. 5 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≥ 1 0. 7	5 5. 0 %
	1 4 5	生活機能 I ≤ 2 1. 0 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2 かつ認知機能 ≥ 2 4. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 2. 8 かつ移乗 = 0. 0	5 0. 0 %
	1 4 6	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I ≤ 3 5. 7 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 2 6. 5 かつ移乗 ≤ 6. 6	5 5. 4 %
	1 4 7	生活機能 I ≥ 3 7. 6 かつ生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 7 4. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 4 0. 2 かつ移乗 ≤ 6. 6 かつ麻痺 ≤ 4. 9 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3. 0	5 3. 4 %
	1 4 8	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I ≤ 3 5. 7 かつ生活機能 I I ≥ 4 1. 2 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ行動上の障害 (B 群) ≤ 2 6. 4 かつ移乗 ≤ 6. 6	5 2. 4 %
	1 4 9	生活機能 I I ≥ 1 9. 6 かつ生活機能 I I ≤ 4 2. 6 かつ1人で出たがる = 0. 0 かつ反復的行動 ≥ 4. 1 かつ自己の過大評価 = 0. 0 かつ生活障害評価 社会的適応 = 5. 0	8 0. 6 %
	1 5 0	生活機能 I ≥ 3 4. 6 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≥ 1 0. 7 かつ衣服の着脱 = 0. 0	6 6. 7 %
	1 5 1	生活機能 I ≥ 3 4. 6 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≥ 1 0. 7 かつ入浴 ≤ 6. 1	6 0. 9 %
	1 5 2	生活機能 I I ≤ 2 3. 5 かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 2 1. 0 かつ調理 ≥ 9. 4 かつ感情が不安定 ≥ 2. 1 かつ二軸評価 能力障害 = 5. 0	1 0 0. 0 %
	1 5 3	生活機能 I I ≥ 1 9. 6 かつ生活機能 I I ≤ 4 2. 6 かつ認知機能 ≥ 4 3. 8 かつ認知機能 ≤ 8 5. 4 かつ反復的行動 ≥ 4. 1 かつ自己の過大評価 = 0. 0 かつ生活障害評価 社会的適応 = 5. 0	8 0. 6 %
	1 5 4	生活機能 I ≥ 2 1. 1 かつ生活機能 I I ≥ 3 4. 9 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≤ 6. 6 かつ生活障害評価 生活リズム ≥ 4. 0	6 0. 0 %
	1 5 5	生活機能 I ≥ 3 7. 6 かつ生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 6 4. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 4 0. 3 かつ移乗 ≤ 6. 6 かつ衣服の着脱 = 0. 0 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3. 0	6 0. 0 %
	1 5 6	生活機能 I ≥ 3 7. 6 かつ生活機能 I ≤ 4 2. 0 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 7 4. 0 かつ応用日常生活動作 ≥ 3 3. 0 かつ応用日常生活動作 ≤ 6 1. 5 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 6. 6 かつ移乗 ≥ 1 0. 7	7 5. 0 %
五	1 5 7	生活機能 I ≤ 3 7. 5 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 7 4. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 4 5. 2	5 9. 8 %
	1 5 8	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 7 0. 9 かつ食事 ≤ 1 4. 4	5 6. 1 %
	1 5 9	生活機能 I ≤ 4 2. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 8. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 4 4. 4 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ他人を傷つける行為 = 0. 0	6 6. 7 %
	1 6 0	生活機能 I ≥ 3 4. 6 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 3 0. 2 かつ移乗 ≥ 1 0. 7	5 1. 7 %
	1 6 1	生活機能 I ≥ 4 0. 4 かつ生活機能 I I ≥ 2 3. 6 かつ生活機能 I I ≤ 5 0. 6 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 3 0. 3 かつ調理 ≥ 2 0. 2	4 7. 6 %
	1 6 2	生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 7 8. 2 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 4 4. 4 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ他人を傷つける行為 ≥ 3. 5	4 6. 4 %

1 6 3	生活機能 I ≥ 60 、0 かつ生活機能 II ≥ 71 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 50 、6 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ食事 ≤ 14 、4 かつ不安定な行動 ≤ 3 、5	74.1%
1 6 4	生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 74 、1 かつ生活機能 II ≤ 78 、1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 44 、4 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ食事 ≤ 14 、4	42.1%
1 6 5	生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 74 、1 かつ生活機能 II ≤ 78 、1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 44 、4 かつ移乗 ≥ 10 、7 かつ食事 ≤ 14 、4	69.8%
1 6 6	生活機能 I ≥ 42 、1 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 88 、1 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 44 、4 かつ食事 ≤ 14 、4 かつ他人を傷つける行為 = 0、0	59.7%
1 6 7	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 42 、0 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 36 、6 かつ移乗 ≥ 10 、7	55.6%
1 6 8	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 36 、7 かつ移乗 ≥ 10 、7	48.5%
1 6 9	生活機能 I ≥ 42 、1 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 78 、2 かつ生活機能 II ≤ 88 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 44 、4 かつ食事 ≤ 14 、4 かつ他人を傷つける行為 = 0、0	76.3%
1 7 0	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (B 群) ≤ 59 、2 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ生活障害評価 社会的適応 ≥ 4 、0	69.9%
1 7 1	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 64 、3 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 40 、3 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3 、0	65.1%
1 7 2	生活機能 I ≥ 42 、1 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 36 、6 かつ移乗 ≥ 10 、7 かつ食事 ≥ 23 、9	63.6%
1 7 3	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 64 、2 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 40 、3 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3 、0	47.4%
1 7 4	生活機能 I ≥ 42 、1 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 36 、6 かつ移乗 ≥ 10 、7 かつ食事 ≤ 14 、4 かつ関節の拘縮 膝関節 ≥ 17 、2	86.5%
1 7 5	生活機能 I ≥ 42 、1 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 36 、6 かつ移乗 ≥ 10 、7 かつ食事 ≤ 14 、4 かつ関節の拘縮 膝関節 = 0、0	66.7%
1 7 6	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ認知機能 ≤ 65 、7 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 59 、3 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ生活障害評価 社会的適応 ≥ 4 、0	60.4%
1 7 7	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 40 、2 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ麻痺 ≥ 8 、2 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3 、0	55.0%
1 7 8	生活機能 I ≥ 37 、6 かつ生活機能 I ≤ 59 、9 かつ生活機能 II ≥ 50 、7 かつ生活機能 II ≤ 74 、0 かつ認知機能 ≥ 65 、8 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 59 、3 かつ移乗 ≤ 6 、6 かつ生活障害評価 社会的適応 ≥ 4 、0	47.7%
1 7 9	生活機能 I ≥ 40 、1 かつ生活機能 I ≤ 61 、1 かつそう鬱状態 ≥ 15 、2 かつ麻痺 左下肢 = 4、0	81.8%
1 8 0	生活機能 I ≥ 40 、1 かつ生活機能 I ≤ 61 、1 かつそう鬱状態 ≥ 15 、2 かつ麻痺 右下肢 = 4、0	81.8%
1 8 1	生活機能 I ≥ 40 、1 かつ生活機能 I ≤ 61 、1 かつ麻痺 その他 ≥ 2 、0 かつ関節の拘縮 股関節 = 18、0 かつ二軸評価 能力障害 = 3、0	90.3%
1 8 2	生活機能 I ≥ 40 、1 かつ生活機能 I ≤ 61 、1 かつ交通手段の利用 = 18、9 かつ関節の拘縮 股関節 = 18、0 かつ二軸評価 能力障害 = 3、0	88.2%
1 8 3	生活機能 II ≥ 42 、7 かつ生活機能 II ≤ 69 、2 かつ起き上がり = 15、0 かつ移乗 = 10、7 かつ買い物 = 19、5	86.5%

六	1 8 4	生活機能 I I ≥ 4 2. 7 かつ生活機能 I I ≤ 6 9. 2 かつ起き上がり = 1 5. 0 かつ移乗 = 1 0. 7 かつ麻痺 右下肢 ≥ 2 . 0	8 2. 4 %
	1 8 5	生活機能 I I ≥ 4 2. 7 かつ生活機能 I I ≤ 6 9. 2 かつ起き上がり = 1 5. 0 かつ移乗 = 1 0. 7 かつ麻痺 左下肢 ≥ 2 . 0	8 2. 4 %
	1 8 6	生活機能 I I ≥ 4 2. 7 かつ生活機能 I I ≤ 6 9. 2 かつ起き上がり = 1 5. 0 かつ移乗 = 1 0. 7 かつ排尿 = 2 0. 1	8 0. 0 %
	1 8 7	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ掃除 = 6. 7 かつ不安定な行動 ≤ 3 . 5	1 0 0. 0 %
	1 8 8	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ麻痺・拘縮 = 0. 0 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ不安定な行動 ≤ 3 . 5	6 4. 1 %
	1 8 9	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ薬の管理 = 3. 3 かつ不安定な行動 ≤ 3 . 5	9 0. 0 %
	1 9 0	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ説明の理解 = 0. 0 かつ不安定な行動 ≤ 3 . 5	8 3. 3 %
	1 9 1	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ不安定な行動 ≤ 3 . 5 かつ自らを傷つける行為 = 0. 0	7 1. 7 %
	1 9 2	生活機能 I ≥ 3 7. 6 かつ生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 7 4. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 4 0. 2 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 = 2 3. 9 かつ麻痺 ≤ 4 . 9 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3 . 0	6 0. 0 %
	1 9 3	生活機能 I ≥ 3 7. 6 かつ生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ生活機能 I I ≤ 7 4. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 4 0. 2 かつ行動上の障害 (B 群) ≥ 4 8. 1 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ麻痺 ≤ 4 . 9 かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3 . 0	6 5. 0 %
	1 9 4	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 5 0. 7 かつ食事 ≥ 2 3. 9	9 6. 8 %
	1 9 5	生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 7 4. 1 かつ食事 ≥ 2 3. 9	5 4. 6 %
	1 9 6	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 5 0. 7 かつ食事 ≤ 1 4. 4	8 4. 0 %
	1 9 7	生活機能 I ≤ 5 9. 9 かつ生活機能 I I ≥ 7 4. 1 かつ行動上の障害 (A 群) ≥ 4 5. 4 かつ食事 ≤ 1 4. 4	5 9. 1 %
六	1 9 8	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ移乗 ≥ 1 0. 7 かつ食事 ≤ 1 4. 4	6 8. 7 %
	1 9 9	生活機能 I ≥ 6 0. 0 かつ生活機能 I I ≥ 7 1. 0 かつ行動上の障害 (A 群) ≤ 5 0. 6 かつ移乗 ≤ 6 . 6 かつ食事 ≤ 1 4. 4 かつ不安定な行動 ≥ 6 . 3	5 3. 1 %
	2 0 0	食事 = 2 3. 9 かつ二軸評価 精神症状 = 4. 0	9 8. 5 %
	2 0 1	食事 = 2 3. 9 かつ 1 人で出たがる ≥ 6 . 1	1 0 0. 0 %
	2 0 2	食事 = 2 3. 9 かつ関節の拘縮 その他 = 1 2. 7	9 8. 0 %
	2 0 3	食事 = 2 3. 9 かつ視力 = 2. 8	9 8. 5 %
	2 0 4	食事 = 2 3. 9 かつ大声・奇声を出す = 6. 0	1 0 0. 0 %

205	食事＝23.9かつ関節の拘縮 股関節 左＝2.0	98.0%
206	食事＝23.9かつ関節の拘縮 股関節 右＝2.0	98.0%
207	認知機能 ≥ 85 .5かつ特別な医療 ≥ 10 .3	99.2%
208	説明の理解＝15.3かつ気管切開の処置＝14.9	100.0%
209	気管切開の処置＝14.9かつ麻痺 左上肢＝4.0	100.0%
210	気管切開の処置＝14.9かつ麻痺 右上肢＝4.0	100.0%
211	生活機能 I ≥ 61 .2かつレスピレーター＝16.9	100.0%
212	座位保持＝15.9かつ衣服の着脱＝18.2かつてんかん ≥ 1 .0	95.0%
213	座位保持＝15.9かつ移乗＝15.9かつてんかん ≥ 1 .0	95.0%
214	食事＝23.9かつ視力 ≥ 25 .5かつ視力 ≤ 28 .3	98.7%
215	生活機能 II ≥ 69 .3かつてんかん ≥ 1 .0かつ生活障害評価 生活リズム＝5.0	85.7%
216	生活機能 I ≥ 37 .6かつ生活機能 I ≤ 59 .9かつ生活機能 II ≥ 50 .7かつ生活機能 II ≤ 74 .0かつ行動上の障害（A群） ≤ 40 .2かつ移乗 ≤ 6 .6かつ衣服の着脱＝0.0かつ麻痺 ≥ 8 .2かつ生活障害評価 社会的適応 ≤ 3 .0	100.0%

注1 条件の欄中、起居動作、生活機能 I、生活機能 II、視聴覚機能、応用日常生活動作、認知機能、行動上の障害（A群）、行動上の障害（B群）、行動上の障害（C群）、特別な医療及び麻痺・拘縮に係る点数は、それぞれ別表第一により算定される各群の合計点数をいう。

2 条件の欄中、注1に掲げる事項以外のものに係る点数は、それぞれ別表第一により算定される各項目の点数をいう。